

文教委員会資料④

2 所管事務の調査（報告）

(6) 「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」に基づく取組の中間報告について

資料 「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」に基づく取組の中間報告

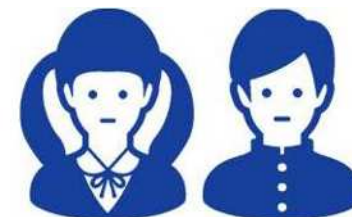
こども未来局

（令和7年8月28日）



放課後等の子どもの居場所づくり

居たい
行ってみたい
やりたい



「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」
に基づく取組の中間報告



「放課後等の子どもの居場所に関する 今後の方向性」 概要

放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性 概要



子どもにとって望ましい姿を実現するため、子どもを孤立・孤独から守り、健やかに育てるための居場所づくりに地域社会全体で取り組むことが必要な状況

子どもにとって望ましい姿（国・市の動向から）

自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍

積極的に社会に関わることで成長を続け、やがては社会で自立した大人へと成長

子ども自身の状況

学年が上がるにつれ、自己有用感・自己肯定感・将来への希望感が低下

自己有用感が高いが、自己肯定感を持ってない・社会参加が出来ない小・中学生が多数

不登校児童・生徒数、要対協取扱件数の増加→課題を有する子どもの増加

子どもを取り巻く状況

年少人口は既に減少過程への移行が想定される状況

核家族化の進行、共働き世帯の増加→子育てに不安・負担を感じる家庭の増加

地域でのつながりの希薄化→子どもが地域コミュニティで育つことが困難な状況

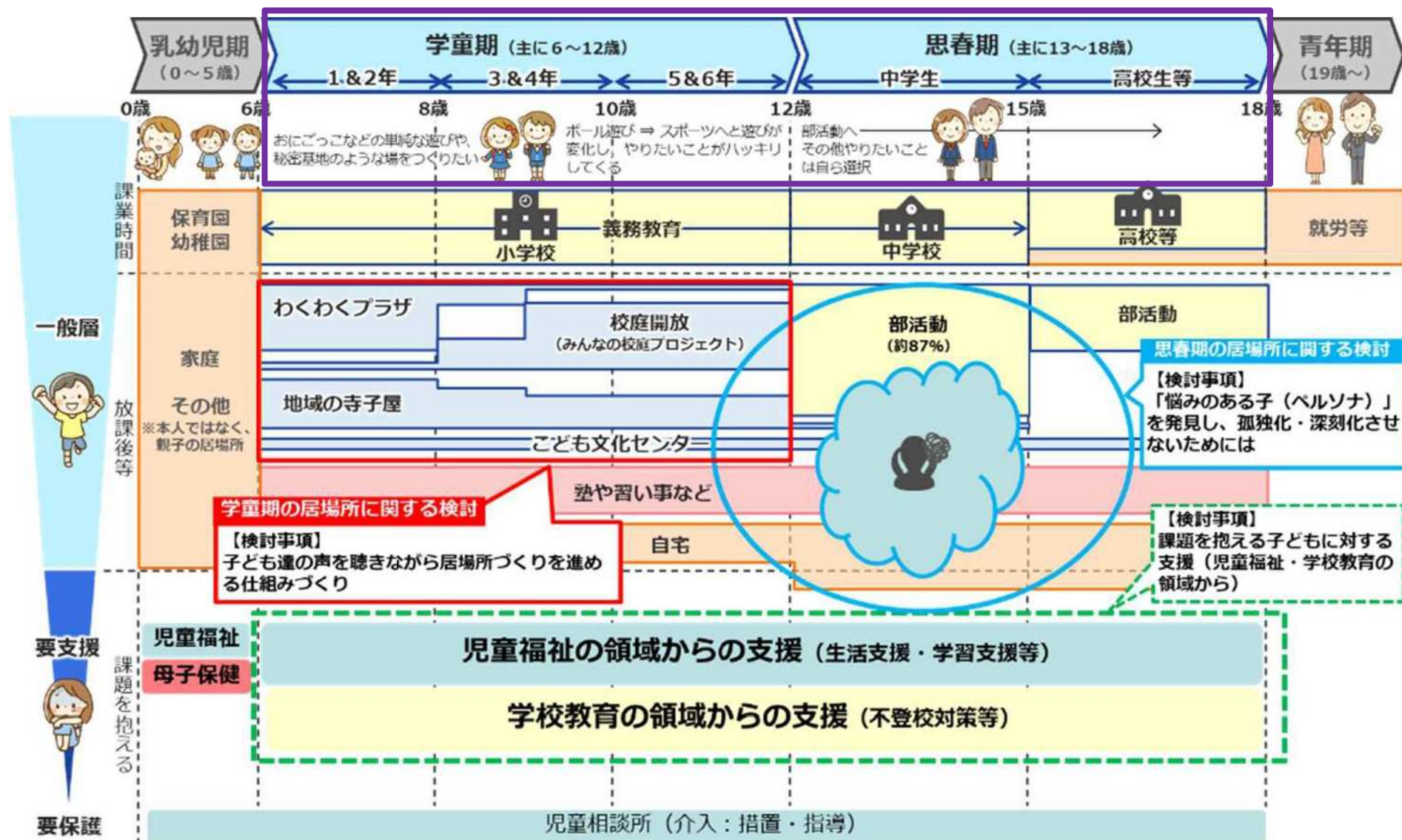
必要となる
居場所

子どもにとって望ましい姿を実現するため、
子どもを孤立・孤独から守り、健やかに育てるための居場所がより一層必要

家庭・学校・地域・行政などが連携・協力、地域社会全体で取り組む

放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性 概要

子どもの発達段階に応じて必要となる居場所の機能は異なるものと考えられることから、
学童期・思春期それぞれの居場所づくりについて検討を実施



放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性 概要

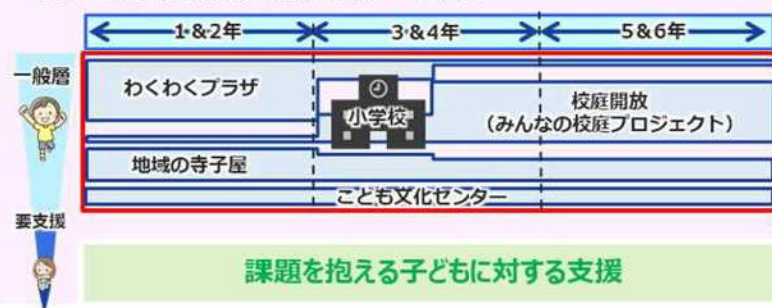


これまでの検討を踏まえ、放課後等の居場所づくりに関する取組の方向性等を策定
今後「川崎市総合計画 第4期実施計画」に基づく具体的な事業・取組に反映

学童期の居場所づくり

- ・子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」の実現
- ・居場所づくりにおける安全・安心の確保
- ・放課後等施策の一体的な取組の推進

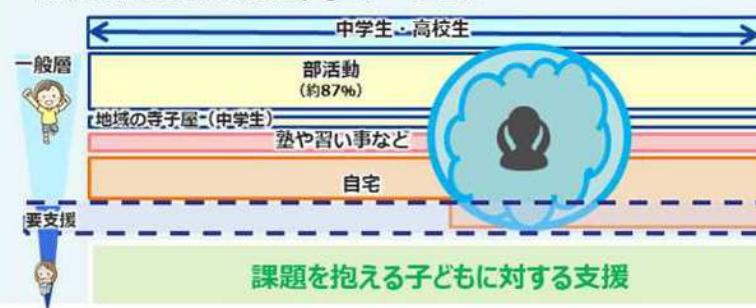
【学童期の居場所に関するイメージ図】



思春期の居場所づくり

- ・子ども達の多様な主体性や価値観への対応
- ・子ども達の状況が深刻化していくことの予防
- ・地域と連携した居場所づくりの推進

【思春期の居場所に関するイメージ図】



課題を抱える子どもに対する支援

- ・「教育」と「福祉」が連携して、双方の視点・専門性を活用した「相談・支援」のスキーム構築
- ・子ども一人ひとりの様々な課題をサポートするための「複数の選択肢」について、「教育」と「福祉」が連携して取組
- ・青少年に関わる施策の総合調整を効率的・効果的に推進する体制づくり

要支援



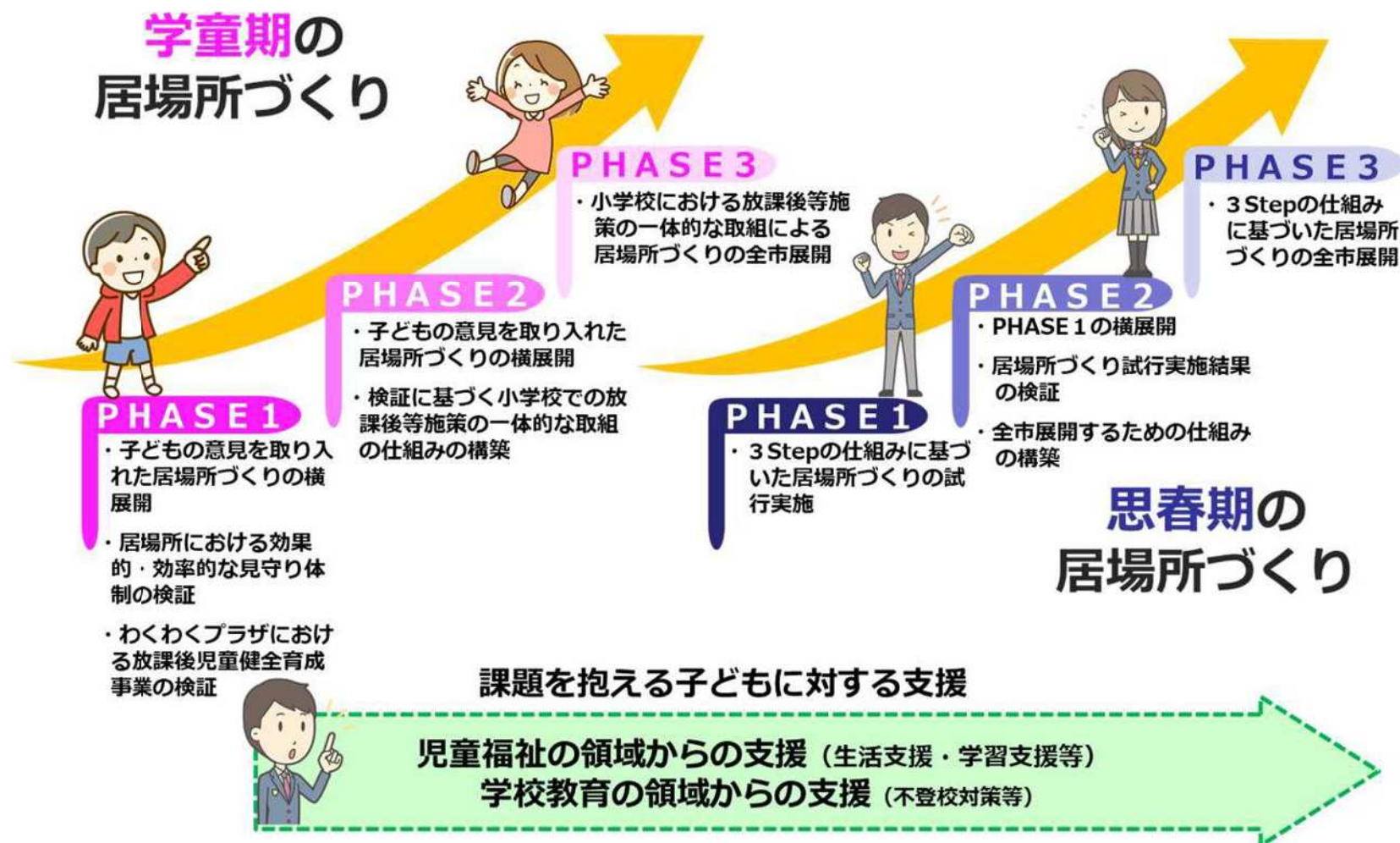
児童福祉の領域からの支援（生活支援・学習支援等）

学校教育の領域からの支援（不登校対策等）

放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性 概要



放課後等の居場所づくりに関する取組の方向性に基づき、以下のフェーズにて取組推進





今年度の取組 ～学童期の居場所づくり～

今年度の取組～学童期の居場所づくり～

取組の方向性

※「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」より

行ってみたい、やりたいことができる、 居心地の良い空間の実現

- 当事者である子どもの声を大切にする。
- 横展開可能な仕組みの活用

小学校施設を活用した居場所づくり

居場所づくりにおける安全・安心の確保

- 安全・安心に過ごして欲しいという保護者のニーズ
- 場所によって一定程度の大人の見守りが必要

子どもと保護者のニーズとのバランスに配慮
した居場所づくり

&

放課後等施策の一体的な取組の推進

既存施策等の効率的・効果的な実施が必要→わくわくプラザ事業の再構築により実現していく。

現在の小学校における主な“居場所”の取組



わくわくプラザ事業



地域の寺子屋事業



みんなの校庭プロジェクト
(校庭開放)



体育館等の開放
(東柿生・坂戸小学校)



特別活動室開放
(東高津小学校)

- 全児童対策事業としてすべての小学校敷地内に設置

- 児童の安全・安心な生活の場・遊びの場としての機能

※ただし、課題も表出⇒Next

- 地域人材の知識と経験を生かした学習サポート・体験学習の場

- 子どもたちの意見を聞いたルール作りによる校庭を公園のように捉えた自由のびのび遊べる場

- 小学校の室内における子どもたちの意見を聞いた居心地の良い居場所づくりの試行的取組

⇒一定程度大人の見守りや小学校や他の事業との調整等を行うコーディネーターが必要と判明



それぞれ取組でニーズに応えてきたが、連携は不十分



R7の取組

放課後等施策の一体的な推進のためのわくわくプラザの再構築に向けた検証

今年度の取組～学童期の居場所づくり～



将来の理想像

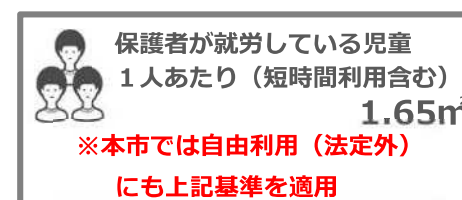
＼ わくわくプラザ ／ ＋ ＼ 地域の寺子屋 ／ ＋ ＼ 校庭開放 ／ ＋ ＼ 体育館開放等 ／
 ＝ 小学校におけるすべての子ども達の居場所の実現！

わくわくプラザの現状 小杉小わくわくプラザの入退室人数（R07.2/26）

日時	入室人数	退室人数	プラザ室内人数
13:00～14:00	104	1	103
14:00～15:00	23	72	54
15:00～16:00	0	24	30
16:00～17:00	0	17	13
17:00～18:00	0	13	0



- 市独自基準によりすべての子ども（左の表の103名）に 同基準の職員配置・面積確保による活動を提供



- 開所後、民間事業所へ向かう短時間利用児童が多く、職員はその対応に追われている。

現在のわくわくプラザの課題

- 利用ニーズが異なる子どもが同じ過ごし方をしている（ニーズの異なる子どもを同一基準で対応しているため・・・）
 ⇒利用ニーズに応じた効率的・効果的な職員配置が困難 & 生活の場としてのプラザ室が狭隘化
- 同一小学校における コーディネート機能が不十分
 ⇒わくわくの活動の充実が不十分 ⇨ みんなの校庭プロジェクト&寺子屋との連携が不十分

再構築の方向性

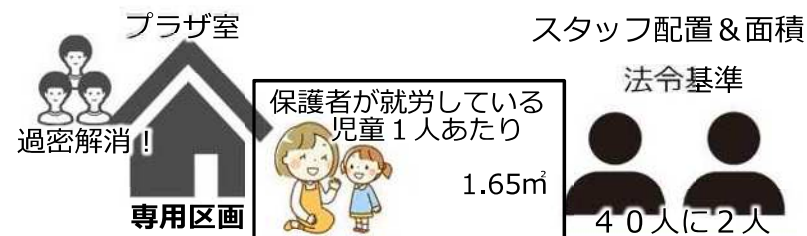
子ども・保護者の利用ニーズに応じた 区分制の導入

今年度の取組～学童期の居場所づくり～



A区分（放課後児童健全育成事業）“生活の場”

- プラザ室をA区分の子どもの専用区画とする。
- A区分の子どももB区分への参加が可能(分け隔てない交流！)



生活の場としてのニーズに対応した安全・安心な居場所の実現



+



B区分（全児童対策）“自由な遊び+体験活動”

- 学校施設を活用した遊びの場所を“選んで”過ごせる！
- 小学校における放課後等施策の全体の調整を担うトータルコーディネートの“職員”を配置（見守り要員ではない）
- 『自由な遊び』≠『預かり』 ⇒ 「地域の大人」による見守り

地域の寺子屋など



校庭開放



体育館



一定程度的見守りの必要性
(東柿生・坂戸小などから)

自由な遊び+体験活動の場としての居場所の実現

スタッフ配置
柔軟な対応

R5,6の取組により必要性
が見えてきた

“放課後のトータルコーディネート”

★A区分登録

生活の場

★B区分登録

校庭・体育館
特活室など

地域の
寺子屋

わくわくプラザ

校庭開放

小学校

≫≫ 今後の取組 区分制導入に向けた試行実施・検証（試行実施は令和7年下半期実施予定）



今年度の取組

～思春期の居場所づくり～

(3 Stepでの居場所づくり)

今年度の取組～思春期の居場所づくり～

取組の方向性

※「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」より

子どもの多様な主体性や価値観への対応

- 自由に気がねなく来られる。
- 決まった目的はなく、誰もが利用できる。
- 自分のやりたいことができる。

行ってみたい・居心地の良い空間づくり

子どもの状況が深刻化していくことへの予防

- 地域の大人が適度な距離感で子どもに関わり、時には悩みに寄り添い・支える。
- 子どもが孤独な状態に陥ることを防ぐ＆必要に応じて関係機関に繋げる。

状況の深刻化を防止するような居場所づくり

&

地域と連携した居場所づくりの推進

地域ごとに子どもの状況やすでに居場所となっている資源等の状況は異なる。→小地域単位での居場所づくり

地域資源を活用した“居場所”の好事例

川崎高等学校（ぼちゅとカフェ）



- 定時制生徒自立支援事業の1つで、校内にカフェ設置
- 生徒の居場所として定着しているほか、福祉部署等と連携した支援も実施

小田こ文（こどもサポート小田）



- 小田こ文の一室を活用して、R4から実施中
- 『不登校の子の居場所』として定着してきたが、居場所を運営する中で課題も表出⇒Next



地域と“一緒”に、子どもの“声”を聴きながら、“1つ1つ”丁寧に、取り組んでいく！



3Stepでの居場所づくり

Step1 / 居場所の可視化

→供給・需要側両面からの実態把握

Step2 / 課題・対策の確認

→地域で活動している人等への意見聴取

Step3 / 居場所づくりの実施

→対策に基づく居場所づくり

➤➤➤ R7の取組 地域と連携し、中学校区単位で、3ステップでの居場所づくりに取り組む。

今年度の取組～思春期の居場所づくり～



具体的な取組内容（検討状況・1/2）

中原区内の中学校区（検討中）

Step1 / 居場所の可視化

地域の状況

- ・ 中原区は生産年齢人口の割合が7区で最も高く、老年人口（65歳以上）の割合は最も低いため、区民の平均年齢は最も低くなっている。
- ・ 出生数及び市外からの転入者数が7区で最も多く、転入者の約7割を20～30歳代が占めており、中原区で新たに生活を始める子育て世帯も増えている。

（以上、「川崎市総合計画 第3期実施計画」から抜粋）

- ・ 西中原中は全国1位の大規模校（新1年生は12クラス）。4つの小学校が学区内に存在する。

南大師中学校区エリア

Step1 / 居場所の可視化

地域の状況

- ・ 課題を抱える子どもの割合が高い。
- ・ 地域の子どもを地域で見守る風土が根付いている。

地域資源・人材等

- ・ 川崎区社協 コーディネーター(市委託)となり、地域主体の活動(フードパントリー等)を支援 ⇒ but 現状のターゲットは小学生、今後は中学生にも…
- ・ 青丘社 川高定時制でぽちっとカフェ実施(市委託)。フードパントリー人気。大師高でもカフェ検討中
- ・ 大師こ文 18時～21時の間、常時10～20名程度、中学生が利用。

【仮説】地域で子どもを見守る居場所の必要性：「食」を仕掛けとした見守り

Step2 / 課題・対策の確認

→ 地域や子どもたちと意見交換

Step3 / 居場所づくりの実施

→ Step2を踏まえた具体的実施

幸区内の中学校区（検討中）

Step1 / 居場所の可視化

地域の状況

- ・ 大規模マンションへの子育て世帯の転入等に伴い、区内の子どもの人口が増加している。
- ・ 大規模マンションの建設が進む地域では、新たに転入した区民と以前から暮らしている区民との交流や、地域でともに支え合う意識の醸成などが求められている。（以上、「川崎市総合計画 第3期実施計画」から抜粋）
- ・ 年少人口の割合は区全体で12.9%となっており、市全体の11.7%を上回っている（※）。

（※）令和7年度版 地区カルテ共通フェイスシートより

スリーステップ

3Stepでの居場所づくり

Step1 / 居場所の可視化

→ 供給・需要側両面からの実態把握

Step2 / 課題・対策の確認

→ 地域で活動している人等への意見聴取

Step3 / 居場所づくりの実施

→ 対策に基づく居場所づくり

今年度の取組～思春期の居場所づくり～



具体的な取組内容（検討状況・2/2）

エリアにより、ニーズや状況は様々・・・

“子ども達・地域と一緒に”に、“1つ1つ丁寧”に、
取り組んでいく！



東高津中学校区エリア

Step1 / 居場所の可視化

地域の状況

- ・北見方、下野毛、坂戸ともに、年少人口の比率が高い。(特に北見方・下野毛)
- ・白髭神社(北見方)の隣に公民館があり、地域の活動の拠点となっている。

地域資源・人材等

- ・東高津こ文 R6に指定管理者(理研キッズ)と協働して試行的取組を実施
※子ども達とのワークショップを実施後、子ども達の意見を踏まえ取組実施
- ・町内会 北見方町内会を始め、地区の町内会がこ文の運営に参画

【仮説】子どものニーズと地域の「大人」の活動のマッチング

Step2 / 課題・対策の確認

→地域や子どもたちと意見交換

Step3 / 居場所づくりの実施

→ Step2 を踏まえた具体的実施

宮崎中学校区エリア

Step1 / 居場所の可視化

地域の状況

- ・地ケア圏域では、宮前区内で一番、生産年齢人口の比率が高い。
- ・宮崎中は、西中原中、宮前平中に次いで、生徒数が市内3番目

地域資源・人材等

- ・児童養護施設川崎愛児園 地域に開かれた・連携した施設運営を展開
- ・馬絹町内会、小台町内会 夏祭り、防犯パトロール等、様々な地域活動を実施
～7/17に地域人材とブレストを実施～

更なる状況把握が必要：キーマンとのブレストについて、継続して実施

スリーステップ

3Step での居場所づくり

Step1 / 居場所の可視化

→供給・需要側両面からの実態把握

Step2 / 課題・対策の確認

→地域で活動している人等への意見聴取

Step3 / 居場所づくりの実施

→対策に基づく居場所づくり

南大師中学校区における試行的取組



関係者からの意見

- 「食」を機会としたアプローチは、課題感のある家庭や子どもに対して**コミュニケーションが取りやすい**。(福祉事務所CW)
- 本校の生徒は大師こ文にお世話になっている。**課題感のある家庭も多い地域**。何かとつながりになる居場所があるのは子どもにとってはよい。(南大師中学校)

意見を踏まえた試行的取組のテーマ



①コミュニケーションの取りやすい 「食」をきっかけに

- ②参加した子どもたちの**“生の声”**を探ることを目的として、
- ③こども文化センター等を活用した**“放課後カフェ”**を開設

実施概要

- 日 程 市立南大師中学校の夏休み期間中、毎週(月)(木) 18時00分～20時00分
- 場 所 大師こども文化センター(川崎区大師公園1-4)
- 内 容 軽食・飲料を準備し、来館した児童生徒と「食」を通じたコミュニケーション
- 運営体制 こども未来局の若手職員、川崎区社会福祉協議会の職員等

利用状況(途中経過)

日程	7/24 (木)	7/28 (月)	7/31 (木)	8/4 (月)	8/7 (木)	8/14 (木)	8/18 (木)	合計
利用者	15人	21人	13人	9人	13人	25人	9人	105人

- 8月7日までの時点では、**中1～高1**が取組に参加
- ボリュームゾーンは、**中1と中2**(いずれも延べ30～35人程度)

大師こども文化センター



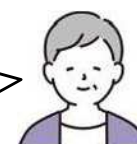
参加した子ども



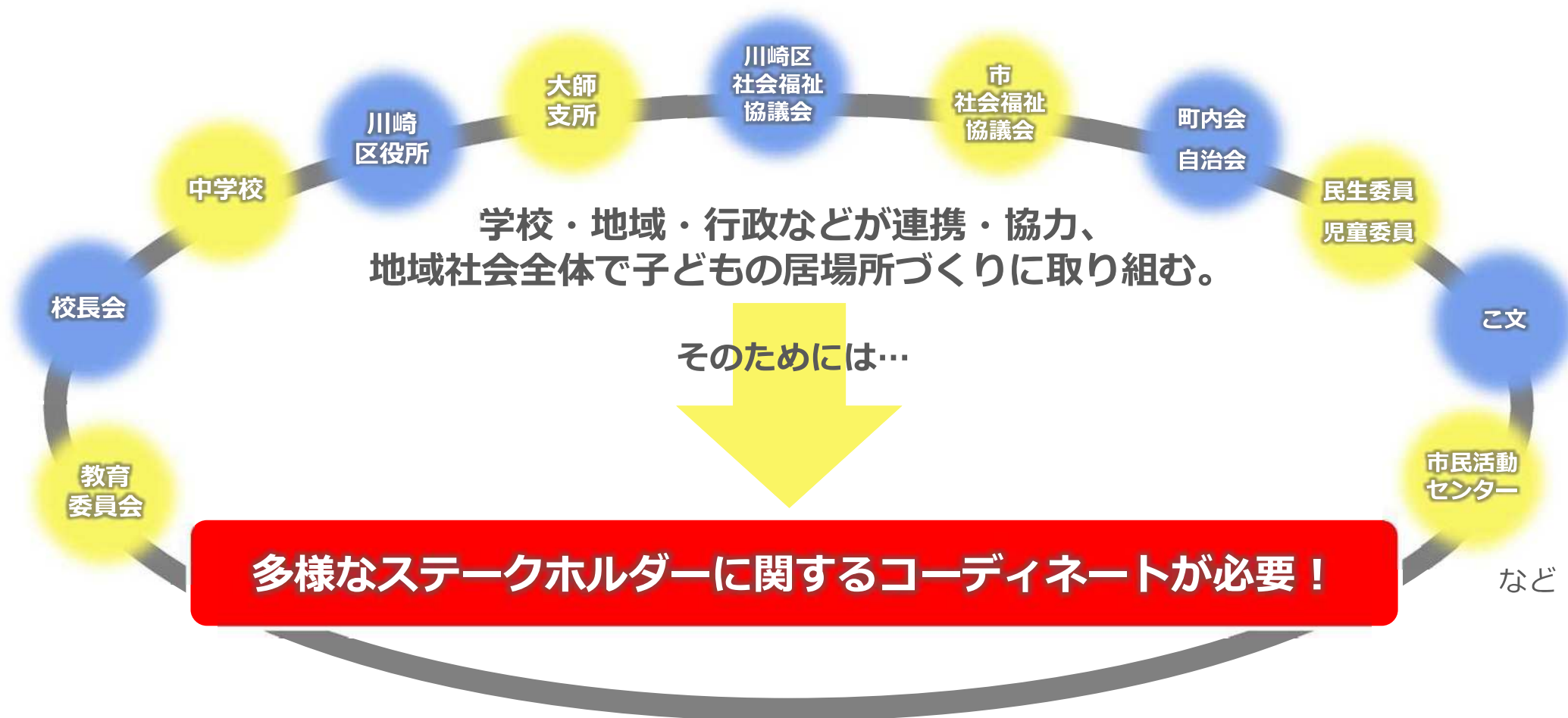
無料で食べられることが嬉しい。
もっとお菓子ほしい。

見学に来た
地域の方

予想より利用している子どもたちがいた。
地域ごとに異なると思うが、川崎区では全体的に需要があると思う。



思春期の居場所づくりの試行実施（南大師中学校区）に向けては、
行政（青少年支援室）が直接居場所づくりをコーディネート





今後の取組 ～コーディネート機能を備えた思春期 の居場所の実現に向けて～

思春期の居場所づくり～将来の理想像～



将来の理想像

‘**子ども**の**成長** + **自立**’ & ‘**地域**の「**大人**」による**見守り**’ = **新たな居場所の実現**！

Concept 1 ハコモノありきではなく、機能を備えた“居場所”づくり！！

Concept 2 機能を備えた居場所づくりのためのコーディネート機能の実現！！

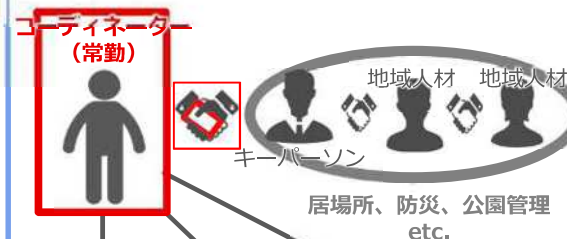
3 Stepによる居場所づくり

～多様な『ヒト』と『場』のコーディネート～

- 地域のコーディネート & 地域人材の育成
- 子ども・若者の情報収集・発信（SNSの活用）
- あらゆる社会資源を活用した、日常的な居場所づくり
⇒ 地域の実情に応じ、社会資源を活用

・ 試行的取組の実施を踏まえた検証
⇒ ステークホルダーに関するコーディネートの必要

『ヒト』のコーディネート



『場』のコーディネート



この実現のためには、常に取り組む人の「仕組み」が必要

地域ごとに、資源・資産を最適化して、様々な『場』を提供！！

➤➤➤ **今後の取組** 各地域の試行的取組の実施状況を踏まえながら、「横展開の仕組み」を構築

今後のスケジュール

今後、居場所づくりの取組等を進め、今年11月に令和8年度以降の取組内容の具体化を図るとともに、その内容を次期川崎市子ども・若者の未来応援プランへ反映

